

事前申込制

# 「給与支払者向け定額減税説明会」のご案内

令和6年度税制改正により、令和6年分の所得税について、定額による所得税の特別控除（定額減税）が実施されることとなりました。

給与支払者の皆様におかれましては、令和6年6月1日以後最初に支払う給与等につき源泉徴収を行う際に定額減税を行っていただくことになります。

税務署においては、給与支払者の皆様がスムーズに定額減税事務を行っていただけるよう、説明会（事前申込制・無料）を開催していますので、是非ご参加ください。

## 説明会開催日程

～説明会の内容（予定）～

制度の概要に関するDVD上映・職員による補足説明・質疑応答

（令和6年4月1日現在）

開催日	開催時間	定員	開催場所	駐車場
令和6年4月4日(木)	10:00~11:00	15名	府中税務署 1階会議室 (府中市府川町 143-1)	台数に限りがあります。極力公共交通機関をご利用ください
	13:30~14:30			
	15:30~16:30			
令和6年4月11日(木)	10:00~11:00	15名	府中税務署 1階会議室 (府中市府川町 143-1)	台数に限りがあります。極力公共交通機関をご利用ください
	13:30~14:30			
	15:30~16:30			
令和6年4月18日(木)	10:00~11:00	15名	府中税務署 1階会議室 (府中市府川町 143-1)	台数に限りがあります。極力公共交通機関をご利用ください
	13:30~14:30			
	15:30~16:30			
令和6年4月25日(木)	10:00~11:00	15名	府中税務署 1階会議室 (府中市府川町 143-1)	台数に限りがあります。極力公共交通機関をご利用ください
	13:30~14:30			
	15:30~16:30			
令和6年5月9日(木)	10:00~11:00	15名	府中税務署 1階会議室 (府中市府川町 143-1)	台数に限りがあります。極力公共交通機関をご利用ください
	13:30~14:30			
令和6年5月23日(木)	10:00~11:00	15名	府中税務署 1階会議室 (府中市府川町 143-1)	台数に限りがあります。極力公共交通機関をご利用ください
	13:30~14:30			

※ 説明会に参加を希望される方は、LINEによる事前申込が便利です（申込方法は裏面をご覧ください）。

※ 今回の説明会は給与支払者向けの内容となっております。給与所得以外の定額減税に関するご質問には対応できない場合があります。

### 給与支払者向け所得税定額減税コールセンター

定額減税制度における給与の源泉徴収に関する一般的なご質問やご相談を受け付けています。

**0570-02-4562**

受付時間 9:00~17:00（土日祝除く）  
全国一律の料金でご利用いただけます。

※ 個別具体的な事実関係に応じたご相談など、個別相談をご希望の方は、所轄の税務署に電話していただき面接申込をお願いします。

### 説明会に関するお問合せ先

〒726-0004

府中市府川町 143-1

府中税務署 法人課税部門

電話 0847-45-2592（ダイヤルイン）

定額減税の制度の詳細等は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご覧ください。



YouTube 国税庁動画チャンネルでは、説明会の際に上映するDVDと同様の内容の動画を無料で公開しています。



（令和6年3月）